

第19回軽井沢町庁舎改築周辺整備事業推進委員会 会議録

1. 開催日時 令和7年11月26日(水)午後2時00分から午後4時10分まで
2. 開催場所 軽井沢町役場 第3・4会議室
3. 出席者 委員：池田靖史委員、鈴木淳子委員、柴崎雅寿委員、
野村有里委員、船曳鴻紅委員、堀内勉委員、
山崎元委員、上田公三委員、篠原幸雄委員、
福原未来委員、饗場晴雄委員、堀池玲子委員、
小林久史委員、小林美智子委員、外川樹美代委員、
田村恵美委員、佐藤一貴委員、小林広幸委員
町：小林副町長
事務局：新庁舎周辺整備課 土赤課長、渡辺室長、佐藤(勇)主査
柳澤主査、佐藤(涼)
：生涯学習課 森課長補佐、柳澤公民館長
設計者：山下設計 窪田 三浦慎建築設計室 三浦
欠席：大工原亮子委員、小林里恵委員、島崎直也委員、
上原梓委員、佐藤絵里委員

4. 議題
 - (1) 基本設計の進捗状況について
 - (2) その他

5. 傍聴人数 12名

【事務局】

定刻となりましたので、ただ今より、第19回軽井沢町庁舎改築周辺整備事業推進委員会を開催いたします。本日は、お忙しい中、本委員会にご参集いただき、誠にありがとうございます。

はじめに、本推進委員会の委員の任期につきまして、令和5年11月から2年間の任期でお願いをしておりましたが、本年度の3月に予定している基本設計の策定まで、期限の延長をお願いさせていただきました。推進委員の皆様におかれましては、基本設計の策定に向けて引き続きご意見を賜りますようお願い申し上げます。

また、教育委員の任期満了に伴う委員の変更に伴い、前任の佐藤一郎委員の後任としまして、ちょっとまだお見えになつていませんが、鈴木淳子委員を新たに委員としてお迎えすることとなりました。

最後に、佐藤一郎委員の退任に伴い、委員長職務代理者が不在となりましたので、委員会設置要綱第4条第2項の規定、「委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職を代理する」により、事前に池田委員長に指名をお願いいたしまして、職務代理者は社会福祉協議会から選出されております篠原委員にお願いすることとなりましたので、皆様ご承知おきください。

それでは、会議に入らせていただきます。

本日の委員会は、委員24名の内、大工原委員、島崎委員、佐藤絵里委員から欠席の連絡、A委員、B委員がオンラインでの参加となっており、上原委員が遅れて出席とのことですので、委員会設置要綱第6条第2項の規定により過半数の出席が認められますので、本委員会が成立していることをご報告申し上げます。

続いて、傍聴者の皆様へお知らせします。

携帯電話はマナーモードにするなど音の出ない設定にしていただくとともに、会議中はお静かに願います。

また、会議資料につきましては、SNS等での掲載は行わず、個人の利用の範囲内での持ち帰りを可とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続いて、資料の確認をお願いいたします。

本日の次第、【資料1】基本設計策定までのスケジュール、【資料2-1】各区意見交換について(各区分別)、【資料2-2】各区意見交換について(カテゴリ別)、【資料3-1】外構・ランドスケープの考え方、【資料3-2】ブロックプラン・諸室イメージ

以上、次第以外は5点ですが、お手元にない方いらっしゃいましたら、お申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、これより議題に入りますが、委員会設置要綱第6条第1項の規定に

よりまして、委員長が議長となりますので、議事進行を池田委員長お願ひいたします。

【池田委員長】

新たな委員もお迎えいたしました。それから我々の任期の方は、来年の3月まで延長ということになりましたがいよいよ大詰めにきてると思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。

それでは、まず議題の(1)である基本設計の進捗状況についてまず、事務局よりも今年度末までの全体のスケジュール見通しが立ったようですので、それをご説明いただいて、その中ではもう既に今年度少しづつ工事にあたる部分も始まる部分があるということですので、その説明も含めてお願ひしたいと思います。

【事務局】

それではまず初めに、基本設計策定までのスケジュールについて、ご説明いたします。資料1の1ページをご覧ください。

スケジュールの右上に示されている色分けは、それぞれ記載のとおりです。このスケジュールは、年度末の基本設計を策定するまでの予定を整理しております。住民との対話、設計者からの事業費の概算、ライフサイクルコストの概算が提出され、最終的に、3月23日の最後の推進委員会を経て、年度末に基本設計を策定といった流れとなります。

住民との対話については、交流センターのホールに関して、座席の配置や音響設備、ステージの仕様などほかの諸室よりも複雑で、グレードの幅が広く、基本設計に関する影響度が高いことから、12月5日（金）に主に利用者の方々を中心に意見交換会を開催いたします。

また、日にちは未定ですが、基本設計のプランが概ね固まった段階である12月あるいは1月には、駐車場の配置や、新施設への出入り、エレベーターの位置やトイレの在り方などについては、当然、バリアフリー法などの関係法令に準拠した設計プランになっていますが、例えば、駐車場であれば思いやり駐車場について、冬の凍結の際の乗降に対応できているかなど町の特性を踏まえた設計となっているか、また、配慮すべき点について見落としがないかなどについて実際の施設利用者の声を聴くため、町内の福祉団体からヒアリングを行う予定であります。この福祉団体については、第4次軽井沢町地域福祉計画に携わった、町内の地域福祉に関する機関・団体の皆様、軽井沢町身体障害者福祉協会、軽井沢聴覚障がい者の会等に意見を伺う予定であります。基本設計に関する住民との対話については、これが最後になろうかと思っております。

2月上旬には、今までに頂いたご意見、要望等を踏まえ、事業費の概算が設計者から具体的に提示されますので、2月の推進委員会では、事業費についてを議題とする他、基本設計の素案もお示しできるのではないかと思っておりますので、併せて議論いただけるものと考えております。

なお、事業費については、基本計画時にも説明を行ってきておりますが、今後労務単価など、物価上昇が見込まれることから、建設費が上昇することが想定されます。現在、そういうことにも注視しながら検討を行っておりますが、町側の考えとしては、物価上昇についてはやむを得ない事情ではあると考えております。ただ、物価上昇があるからその分単純に事業費が増えました、ということではなく、物価上昇を加味しつつ、できる限り基本計画時にお示しした、総事業費120億円～125億円を大きく逸脱しないよう、機能は落とさず、面積の合理化を図るなどを行ったうえで、コストを抑える工夫を行っております。本日、この後の説明でも設計者からプランに関する説明がありますが、しっかりと計画予算内に納めるための創意工夫も併せて説明する予定です。

また、2月下旬に設計者から提示されますライフサイクルコストにつきましても、この推進委員会や議会などでもご意見ご質問があったとおり、建物を建てる費用だけでなく、そこから50年、60年と維持管理をしていくうえで必要な費用についても算出して、この中庭案の大きなメリットの一つでもある維持管理費を抑えた設計についても概算ではあります、早めの段階でしっかりと数値化して皆様にお示ししたいと考えております。

ただ、どうしてもスケジュール上、設計者からの提示が2月の下旬になってしまい、2月の推進委員会には間に合いません。ですので、メール等にはなってしまいますが、委員の皆様にお示しできるタイミングでお示しをし、ご意見等をいただきたいうえで、3月23日の推進委員会を開催したいと考えております。

3月は、基本設計の最終案を住民の皆様にお示しし、パブリックコメントの実施、住民説明会を経て、最後の推進委員会となります。

このパブリックコメントと住民説明会の目的につきましては、意見を聴く場でもありますが、前回の基本計画までとは違い、特に建築面(ハード面)がかなり具体化されていることから、直接設計に反映させることが難しいことや運用面で解決していくことなども多々あろうかと思います。

そのため、この住民説明会やパブリックコメントの主眼は、これまで検討してきた基本設計の内容を町が丁寧に説明する機会であると考えておりますので、その趣旨についてはご理解いただきたいと思います。

なお、冒頭でも説明しましたが、本推進委員会については、この事業の見直し開始から、皆様には大変お忙しい中、昨年度までは毎月、本年度からは3か月に1度の、あまりこういった委員会ではありえないペースでご出席をいただきしております。

そのなかで、これまで皆様から数多くのご意見をいただきながら、基本方針・基本計画の策定などを共に進めてきましたが、今回の基本設計の策定をもって、ハード面での議論は概ね終了するタイミングとなるため、ここまでを委員会としての区切りとさせていただきたいと考えております。

今後につきましては、ハード面、建築、の進捗とは別に、以前より課題となつております新施設のソフト面、運用、について、改めて住民の皆様と意見を擦り合わせながら、施設の供用開始である令和11年度までにはしっかりととした運用体制を整えなければなりませんし、その際にはこれまでの議論を熟知されている皆様にもお声掛けをさせていただくこともあるかもしれませんので、その際はご協力をお願いいたします。説明は以上となります。

【委員長】

ありがとうございました。というわけで今まで皆さん大変濃密にご議論いただきました。それについては、先ほども大詰めで、ここから今年度、来年の3月までで、いよいよこれをまとめてゴールが見えてきた。というご説明だと思います。こちらについてのまず質疑をお願いいたします

【C 委員】

本日配布されました区のご意見ご質問等々ですね、これだけ膨大な質問がまず町民・住民の方から出ているわけです。

それからこれはあえて私の方から申し上げますけれども、先ほど委員長の方から議論が非常に突出してですね、深く議論してきたかというようなお言葉がありましたけれども、とりわけ、事業費に関してはですね、私は十分な議論がこの委員会の中ではされていないと思います。

もちろんあの設計側と担当課の間では十分練った、それからアドバイザーもいらっしゃるわけですからしっかりと議論をされているのかもしれませんけれども事業費に関しては、私どもは詳細な事業費をまだお示しいただいておりませんしそれについてはこの委員会では議論を行ったという記憶はないのでその辺はいかがでございましょうか

【事務局】

先ほどもちょっと申し上げておりますが、事業費の概算については次2月上旬に提出の方をされる予定でおります。

私どももこの段階でどのような事業費が出てくるかっていうものは今のところわかつておりますが、物価上昇というものが常に加味しているつまり検討していますので、そういったことも含めて今設計者の方も工夫なりして概算の方を出す準備をしておりますので、またその時がきましたら、2月の推進委員会のところで議論いただけるかなと思っております。

【委員長】

コメントがたくさん出ているということに関することはいかがでしょうか

【事務局】

この後の区の対話についてのお話もありますが、ほとんど後ご意見いただいたときに説明をさせていただいて、概ねの方はご理解をいただいているというふうな感触は受けております。

【委員長】

ということではよろしいですかね。まずは、そもそも事業費に関しては、私も C 委員のおっしゃることはわかります。まだ、議題としてちゃんと上がったことがないんじゃないかということだと思いますが、あげようにも事業費の概算が出てこないとできないことなので、これは2月上旬に出てから2月26日に予定されている推進委員会で議論すべきことということでおよろしいでしょうか。

【C 委員】

私たちの任期は一応3月23日これは町役場がお決めになることですので、町長がそこまでというのであれば、もうその通りだと思います。ただですね、この事業費というものが争点となって、元々は藤巻町長から土屋町長にお代わりになっている。前回の町長選の一番のイシューであったことを考えると、非常に重要な点なんですね。この点についてですね、事業費が2月26日示されて、1か月未満で議論が尽くされるとは到底私は思えません。ですので、この委員会が解散されたとしてもですね、その後、別の委員会をつくるのか、何かわかりませんけれども、当然この事業費についてはもっと詰めていかないと基本設計が終了したと私は自分の常識の中ではちょっと考えられないんですね。

何が言いたいかと申しますと、推進委員会の最終回の段階で、この事業費について内容を詰められてということは、実施設計入るというようなスケジュールが前回、示されておりましたけれども、基本設計終了には到底私は至らないのではないか。という個人的な感想をもっています。これ私の感想ですけれども、誠実にご担当課がこの事業を進めるのであれば、基本設計での事業費が大体出てからわずか1ヶ月未満で基本設計が終わるということは到底考えられないということを、これは常識だということをまず私としては、ご担当課に申し上げたいと思います。

【事務局】

今の C 委員のご意見はご意見として賜りたいと思いますし、あと金額で言えば、昨年度末で基本計画が出来上がってその時点では120億円から125億円という形で出させていただいておりまして、まずはそれに向けてやってはいるということでの情報は出させていただいておりますし、それに向けて今後もやっていきますのでそれに対してまたご意見をいただければというふうには考えております。

【委員長】

今のお話は予算としては既に示されているということですね。なのでここからその事業費に対して我々が議論するとすれば、その予算に収まっているのかどうか。ということを主に議論するというふうに解釈してよろしいということ

ですか。

【C 委員】

予算っていうのは議会を通っているのでしょうか。町役場の方でお示しされた基本計画の事業費っていうのは、これは議会を通っているのでしょうか。

【事務局】

基本計画に記載されてるものに関しては議会にも説明をさせていただいた上で策定しておりますので、お認めいただいているというふうに考えております。

【C 委員】

承認されたというのは、議事録でもしあるようでしたら教えてください。

【事務局】

議会の全員協議会でご説明をさせていただいているかと記憶しておりますので、議事録は議会に請求していただくなりすれば、お手元には届くかと思います。

【委員長】

というご説明ですので、今のご説明からすると、予算そのものを議論するのではなくて、予算に適合しているのかどうかをチェックしていただくというのが、この推進委員会の役割だっていう解釈でよろしいんですか。

【事務局】

はい。

【委員長】

なので、こういうぐらいの期間で考えていうことですよね。一つ私からちょっと付け加えますとしかもそれは基本設計の段階で適合しているかどうかっていうチェックであって、最終的に契約金額としてチェックするというのは、別な問題なんですよね。ということも、あの、申し上げておいた方がいいと思うんですけども。なので事業費のこと大変、大事な議題でC 委員の言われる通り、きちんとこの2月の委員会3月の委員会で議論すべきだと私も思っておりますが、今のようなプロセスとしては想定されているということをご理解いただければと思います。

はい、他にスケジュールに関してのご質疑等ありましたらお願いいいたします。

【委員長】

よろしいでしょうか。もちろんこれ予定ですので、予定は未定にしてという言葉がある通り、何か非常に重大な事態が起きたらこの予定通りに進まないこともあるかもしれません、そうは言っても予定立てないわけにもいきません。なので我々としては今町がお決めになったその予定、大体今までの我々の議論を基に、こういう見通しが到達したということなんで、できるだけご協力して、この予定で終わるようにしていきたいと今のところは考えていきたいと思い

ます。

【C 委員】

重要な質問です。まず、現在基本設計については町と設計側とでご契約されていらっしゃいます。次の段階として実施設計の契約になるわけですけれども、これは議会から予算が承認されてから、議会承認を経てからということになりますか。

【事務局】

委員おっしゃる通り、議会で予算をお認めいただいてそれからの契約になりますし、これは来年度の予算になりますので、これから議会に提案をしてそれから議決をいただけけるのであれば議決になっていくというスケジュールになります。それは3月の議会になります。

【委員長】

私からちょっとこの推進委員会が最終的にまとめた、推進委員会の答申というのは、その後、議会でこの策定されたものとして承認されるスケジュールがあるんでしょうか。

【事務局】

はい。こちらには記載はされていないんですが、3月の末に議会の全員協議会というものが開催されるのであれば、そこで説明する予定は町としては考えております。

【委員長】

3月23日から4月1日までの間のどこかで議会の全員協議会で我々の出したものについて説明して承認してもらうというプロセスが予定されてるっていうことですね。

他にありますでしょうか。よろしいですか。そしたら他のことも、大事なこともまだ残ってますのでないようでしたら続いて直近の工事計画についての説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、本事業におけるこれからのお手入れスケジュールについてご説明いたします。

全体スケジュールにつきましては、昨年度末の基本計画策定時にお示ししたものから大きく変更があるものではありませんが、町道鶴溜線の拡幅工事や老人福祉センター等の解体工事等、様々な工事が重なってくる中、それらをきちんと調整しながら進めいかないとスケジュールが立ち行かなくなってしまになります。そのため、数年後に迎える新施設の建設工事を円滑に進められるよう、各課等と連携のもと、前倒しできるものは前倒しする等の検討を進めています。

それでは、資料1の3ページをご覧ください。

資料につきましては、基本的に年度ごとに整理をしています。また、資料の左

側は、本事業の計画地の図面、右側が主な内容となっています。

まずは、令和7年度ですが、今年度いっぱい閉館を予定している老人福祉センター等を今後スムーズに解体するにあたり、今年度から準備を進める必要があります。

現在、町道鶴溜線拡幅工事を進めておりますが、予定では今年度は図で水色でお示ししている民有地の手前まで、来年度はその先の中央公民館までとなっております。

これらの工事はちょうど時期が重なり、老人福祉センター等解体工事の工事車両の出入口を鶴溜線からとることができません。

そのため、国道側から工事用車両のための仮設道路を整備したいと考えています。

一旦4ページをご覧いただくと場所のイメージが付きやすいかと思いますが、現庁舎とつながるラボの間に緑色でお示ししております工事用道路を、国道から老人福祉センター前の芝生までつなげます。こちらの工事用道路は、工程に無駄のないように、老人福祉センター等の解体だけでなく、新施設の建設工事時にも利用することは勿論のこと、物価高騰の折、少しでも早く手を付けられるところは進めていくことで、できるだけコストの縮減を図りたいといった狙いもあります。

それでは、3ページにお戻りいただきて、工事用道路を整備するにあたって、その整備範囲内にある、図で赤い枠で囲ってある車庫等の解体等の必要性が生じてまいります。

記載のとおり、議長車の車庫、共用車車庫、役場の職員が共用で使う車の車庫の病院側のもの、大型車の車庫についてはいずれも解体、ゴミプレハブ1棟については移転を予定しています。

また、老人福祉センター等解体工事につきましても、令和8年度早々に工事用道路の整備が着工できるよう準備を進めておりますが、いずれも議会で予算が認められた場合の話となります。

併せて、図の中で緑色の枠で囲っている部分があるかと思いますが、こちらは駐車場として使えるエリアを示しております。工事が進むにつれて、駐車スペースの制限が出てまいります。来庁者、利用者の皆様にはご不便をおかけこととなりますですが、来庁者・利用者用の駐車スペースを一番に考えていくのは勿論のこと、しっかりアナウンスもしてまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

それでは、4ページをお願いいたします。

令和8年度は、早々に老人福祉センター等解体に係る工事用道路を整備し、施設の解体作業に入ります。

それと並行して、現庁舎の北側にある詰所（資材倉庫や外勤職員のための休憩

所) や東側にある水防庫等(倉庫や駐車場として利用)を解体する必要が出てまいりますので、まずは、それらに収納されている物品を移転させるための仮設倉庫を設置します。記載のとおり、概ね9月に設置して、10月に物品を移転し、11月から水防庫等の解体を予定しています。

続いて、5ページをお願いいたします。

令和9年度から11年度ですが、令和9年6月頃に本体工事の入札を実施したいと考えており、こういった工事は議会の議決をもって初めて契約ができるものになりますので、速やかに議決を賜るよう準備をいたします。本体工事は、その後2年間、概ね令和11年の夏頃までを予定しています。

その後、9月頃から外構工事①として、駐車場や倉庫等を整備していくながら、令和11年秋頃の新施設の供用開始を予定しております。

続いて、6ページをお願いいたします。

令和11年度末から12年度にかけてですが、令和12年2月頃に旧庁舎、中央公民館、共用車庫、つながるラボを解体し、その後外構工事②として、新設道路、駐車場等を整備する予定としております。

続いて、スクリーンをご覧ください。

本日、資料としてお配りしておりませんが、こちらは、工事用道路を整備する予定地と、解体予定の車庫等を整理したものです。イメージが付く方つかない方いらっしゃると思いますが、参考にご覧いただければと思います。

説明は、以上となります。

【委員長】

はいありがとうございました。

直近と申しましたがこの庁舎が解体される5年後までを含めたかなり長期的な計画についてご説明をいただきました。こちらについてご説明ご質疑があつたらお願いいいたします。

【C委員】

本体工事入札は令和9年6月というふうにお書きいただいているんですが、例えば解体等の工事入札はいつごろかということを教えていただけますか。

【事務局】

いつからということですが、こちらも議会の議決の方が必要になりますので、直近の入札の準備ができましたら議会の議決を経て、予定の何月からっていうところに間に合うような形で行っていきたいと思いますので、例えば解体工事については車庫解体いうのは…

【C委員】

(資料3ページの令和7年12月補正の場合) 補正予算が通った場合はという、仮定としてですね、いつ頃入札になりますか。

【事務局】

車庫の解体ということであれば、今年度の12月議会に補正予算として提出するような形になるかと思いますそこで、やはりあの議決をいただいたところで、工事の方を進めていきたいと思いますので、例えばこの周辺の車庫の解体については、12月の議決を賜りましたら1月ぐらいの入札で、今年度中にはそこの解体までは終わらせたいと考えております。

【C委員】

そういうスケジュールに立っていきますと、他のものも大体いつごろ入札っていうのを教えてください。

【委員長】

それぞれの着工の何ヶ月前みたいな。

【事務局】

それぞれの着工の大体着工の2、3ヶ月前ぐらいですかね、入札にかけて契約の方を進めて着工したいというような形で考えております。

【委員長】

今ここに書いてあるのは、着工時期を予定で書いてあると。それぞれの着工時期に対してマイナス2ヶ月ぐらい前に…

【事務局】

議会にかけて議決を賜って本契約という形で着工を進めていきたいっていうような形になるかと思います。

【C委員】

議会にかけて、それが通った場合、そこからまた入札するのは大体何ヶ月ぐらいなんですか。

【事務局】

予算が通るのは、それよりも前に通っている形になりますて、その後に入札をして、その入札については仮の契約という形になって議会で議決を賜ったら本契約っていう形で初めて着工、動けるようなイメージになります。

【委員長】

入札の方が先っていうことですね。

【事務局】

はい。

【D委員】

民有地の買収して、解体するという記載がないんですけども、それは令和7年度にもう議会の方に(承認が)済んでいるということでしょうか。それともこれからの話ですか。

【事務局】

民有地の方の契約につきましては、令和7年度予算で議会の議決はですね、承認をもう既にいただいておりますので、今は契約を進めている段階になります。

今年度の事業として予算をいただいてますので、一部は契約の方は進んでいますが、まだ残っている部分がありますのでそちらの方は準備でき次第、順次契約を進めていく形になります。

【C 委員】

誤解があるといけませんので、一般的にこういった工事の場合には、まず先に、町役場の方で大体予算立てし、入札してしまうわけですか。その後に議会にかけるんですか。なんかそのようにお話をあったように聞こえますが、ちょっと違うかなと思って質問します。

【事務局】

事業を進めるためにはまずは予算をつけないといけませんので、それはまず議会に予算をあげて承認いただきます。

その後に入札という形になるんですが、町の決まりということですかね、工事はですね5000万円以上の工事になりますと議会の議決が必要ということが決まりであります、5000万かからない事業であれば議会の議決が必要なく入札着工できますが、それ以上の工事でありますと、入札をして仮契約という形になります。

その仮契約は議会の議決の承認を得て、本契約で着工というような実際に始める形になります。

【C 委員】

理解できなかったのでこういう整理でよろしいでしょうか。

まず予算を町が提出すると議会の方で承認していただく。その金額が5000万円以内であれば、もうそこでもう既に入札が始まると。5000万超えた場合には、もう1回そこで議会が入札された金額を見ながらもう1回議会側へ戻すっていうことですか。

【事務局】

仮の契約書というものができまして、仮の契約は業者と済んでいます。そこで仮の契約書を議会にあげさせていただいて、その内容を議案として見ていただいて議決いただければそれが本契約という形で進めていける…

【C 委員】

議会としては、5000万円以上の場合は、まず1回予算として認めて、実際に仮契約を本契約にする場合には、5000万円以上の契約については別途承認が必要ということになりますか。

【事務局】

はいその通りです。

【委員長】

私がちょっと補足するのもなんですが、つまり簡単に言うと実は金額に関して議会が承認するのが予算段階、入札を承認する、あるいは認めるというのは金

額ではなくて、正確に言うと受託業者を認めるっていう趣旨ですので、趣旨が違うっていうこと。

【C 委員】

ちょっと事務局の説明が違っているということですね。

【委員長】

はり。私からもこれをしてきたということの趣旨も含めてなんですが、おそらく直近で始まる工事もあるんで、それに関して推進委員会としても理解しなきやいけないっていうことだと思うんですが、それ以外に長期的な計画に関しては、もちろんこういう計画をきちんと立てることが必要だし、だから今やることだと思うんですけども、今後、まだ他の不測の事態として想定するものはあるのですかね。その辺について、ちょっとそれがどのぐらい縛りがあるのかっていうことに関してご説明いただいてないと思うんでちょっとその辺を補足してもらえるとありがたいんですけど。

この5年先のことまでこれで予定としてどのぐらいこれが拘束していると考えているのかっていうことです。

【事務局】

こちらの基本計画に記載したものとスケジュール的には変わらないもので、一応このまま動いています。ということのご説明をさせていただいたということで、このまいまいきたいということの意味合いもありますし、プラス先ほど委員長から言っていただいた前段から動いてくる部分もありますので、そこも含めてこういったスケジュールでしっかりした動きで検討していますという意味合いでの説明となっております。

【委員長】

ありがとうございます。ということで、できる限りこれに沿って進めていきたいということを今日ご説明しているということですね。

よろしいでしょうか。これも他になければ次に進めたいと思います。

それでは次は各区の意見交換というのは先ほどたくさんあるという話がありましたが、これちょっと細かく説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、各区への意見聴取状況についてご説明いたします。

これまでも、さまざまな機会を捉えて住民との対話等を実施しており、その都度様々な意見を頂いているところです。

昨年度、はじめて各区を周らせていただきましたが、186名もの区民の皆様の参加を頂き、町としては、大変有意義な意見交換会であり、また大変大きな成果であったと捉えております。

本年度につきましても、昔から町にお住まいになっている、コミュニティの維持・発展に大きく貢献されている区民の方々に、各区の区長の皆様にご協力をい

ただいて、9月下旬から、つい先日の11月19日まで、ご意見を伺い、合計で181名の皆様の参加をいただきました。

意見聴取にあたっては、私たち新庁舎周辺整備課と交通施策を行う住民課の2課でそれぞれの事業に対する意見交換をさせていただくという形で、町内にある30区中、23区を周らせていただきました。

残りの7区については、特に意見なしとのことでしたが、庁舎改築周辺整備事業については概ね賛成で意見がないとの趣旨でした。

それでは、資料2-1をご覧ください。こちらの資料は、各区を訪問した日、参加人数、意見を整理しております。

続いて、資料2-2をご覧ください。こちらの資料は、頂いたご意見をカテゴリーごとに整理したものとなっております。

なお、事前にお配りした資料と中身は変わりませんが、人数を入れたりしていますので多少整理したものとなっておりますのでご了承ください。

意見交換会全体としては概ね完成を楽しみにする声や応援の声が多数挙がっていましたが、本資料ではそれ以外の質疑や意見を中心に抜粋して集計をしています。

また、意見交換会の形式として、模型を囲んで皆さんと意見を交換するという形であったため、参加者同士での意見交換や、感想を述べられているものなど拾えていないものもあるかもしれません、できるだけ拾えるものは拾っておりますのでご理解ください。

それでは、頂いたご意見等で比較的多いと感じたものをいくつか簡単に紹介をしますが、資料2-2の1ページ、施設についてですが、『建物の高さはどのくらいか』ですとか、『2階からの入口はなくなったのか』ですとか、『ガラスが多いが軽井沢の冬の寒さは大丈夫か』など、建物の構造に関する質問が多かつたと感じております。同じ資料になりますが、2から3ページにかけて庁舎・共有エリアについては、『執務スペースが足りるのか』ですとか、『共有エリアの使い方や料金』など、用途について、職員に寄り添った意見や利用者目線での意見が目立ったように感じております。

続いて同じく資料の6ページ 中庭に関する意見として、『中庭に屋根がないのか』『冬場の寒さは大丈夫か』『積もった雪はどうするのか』など、模型を見たことで、中庭について関心を持たれたように感じました。

続いて、7ページ駐車場に関する意見としては、『イベント時に台数は足りるのか』『駐車場から講堂まで遠い感じがする』など、先ほどと同じく、模型を見たことで、率直に感じた意見をいただいたと思っております。

11ページ、スケジュール・事業費に関する意見としては、『いつごろ完成するのか』ですとか、『物価高騰』を心配する意見があるなか、『お金は気にせずいいものをつくってほしい』といった意見もありました。

ページが戻りますが8ページの道路や10ページのバス停に関する意見として、『役場から国道に出づらいが信号機は設置されるのか』ですとか、『役場周辺の渋滞は解消されるのか』また、『バス停はどうなるのか』といったご意見については、新施設に関わる意見は勿論のこと、交通施策にも関係する意見として、今回、住民課と合同で行ったことで、情報共有できたことは勿論のこと、相乗効果も出せたのではないかと考えております。

これらの意見は、模型等を使って説明したことで、概ね皆様の理解につながったのではないかと思っております。

全体の感触を申し上げますと、新施設の建設に向けた前向きな意見が多く、先ほどのスケジュールに関する意見でも、早く使いたい、早く建設してほしいといった意見が多くありました。また、多くの区長からも、参加できない区民からも早く建ててほしいといった要望を聞いている、というお話をいただいております。

また、町長へ直接そういう意見を届けてくれている区長もいらっしゃるようで、そういう意味でも応援の声というものは様々なチャンネルから届いております。

なお、今回いただいたご意見等については、概ねご理解いただけたものと捉えてはおりますが、そうでない方もいらっしゃったので、ご理解いただけるような回答、町の考えを後日ＨＰに公開をいたしますのでご承知おきください。説明は以上となります。

【委員長】

ありがとうございました。こちらについてのご質問もお願ひいたします。

【C 委員】

まず昨年186人で今年度181名人数的に大きな差がないわけですが、ほぼ同じ方が参加されていたというふうに考えてもよろしいですか。おそらく、数がかなり似通っているということは、同じ方がご参加くださったんではないかと推測するわけです。

【事務局】

同じ方も一定数いらっしゃると思いますが、それだけじゃなくて結構新しい方も来ていただけたかなっていうのは顔を出させていただいた感触としてはあります。昨年出ていただいた方は、もしかしたら、もう意見言ったからいいやつていう方もいらっしゃったであろうというところも予想されます。

【C 委員】

私別荘住民なんですけども、区長さんからは町民で区会に入っている方にも実はお知らせがなかったんですよね。

そういう区も結構あるんではないかと思うんですが、私を通じて周辺に住んでらっしゃる、住民の方にお伝えしたところ、かなりの参加がありました。ここ

に千ヶ滝中区は15名とありますが、20名、実際超えております。ただ参加者名簿の方にですね、記帳されない方がいらっしゃいました。

その中区ではですね、-^ます。

【事務局】

今のご意見の中で区の中でのどういうふうに周知したかっていうところは、区長によっても温度差があったのかなというのは正直あります。

一生懸命やってくれたところもありますし、そうじゃなかつたっていう言い方はあれですけれども、そういうところもあったのかなというところですが、たまたま私が住んでいる区では、区の回覧でしっかり回ってきて、(参加される方は) 参加されたのかなっていう印象がありました。

それと、これもちょっと訂正するのもあれですけれど、一応私が千ヶ滝中区で出させていただいた中では数えたのが15名だったので15名にはさせていただいております。千ヶ滝中区では確かにそういう意見だったなっていうのは私も出ていましたので感じております。

応援というよりはいろいろご質問とかご意見が多かったなっていうところと、あと形としてちょっとやり方が、他の区ですと、模型を囲んで何か皆さんで談笑みたいなパターンだったんですが、千ヶ滝中区だとちょっとそういう形ではなかった部分もあったりしてちょっと他とはそういう面では少し差がでてしまつたっていうのは感じております。

【委員長】

早くやれというのが応援なのか叱責なのか。という話は、解釈だというふうな気も私は叱責のようにも若干感じましたが、私の立場としてはいずれにしてもこの委員会としては町民に対するこの進行状況の透明性が大変大事であるというのは、委員全員の一致したところでそのための努力をこうやってしていただいているということのご説明を町からしていただいたというふうに解釈しておりますが、その辺がむしろ質疑以上のこととして皆さんにお聞きしたいとすれば、十分行われているというふうに、委員会としては思われてるかどうかっていうことだと思います。

【E 委員】

出かけていっていただいて、意見を集めていただいて、そうですね透明性を担保するということで、非常に動いているなというふうに感じていました。

ちょっと気になったのがですね、この今の段階で住民の方々に意見を聞くっていうことであれば、何か設計に反映していくための意見聴取という側面もあったのかなっていうふうにも考えられるんですけども、その中で例えば駐車場が足りるのかっていうことだったりとか、結構その場で答えられたものがあつたかもしれないんですけども、回答としてどのようなものをされてたのか。あるいは情報として、今どのような段階にあるのかを知りたい住民の方もいらっしゃった

しやるのかなと思いまして。ウェブサイト等で公開されるっていうこともあつたんですけども何かその他の形で回覧板なのかわからないんですけど、あるいは町側、設計者側で考えているものをお示しした上で何か意見を述べたいことっていうのがこの住民の皆さんあるのかなというふうに思うと何か早めに情報を出していただくといいのかななんて思つたりしました。

【委員長】

今のご意見は、よくある質問とかいうのがよく載ってる Web サイトがありますけども、あれと同じように典型的な質問があって、それは答えればいいだけみたいなのであれば、そういうものはもう公開してしまったらどうかって、そういうような意味ですかね。

【E 委員】

それもそうですし、質問という状態の項目も非常に多いと思うので、何メートルなのかとかあると思うんですけども、それを今は私たち見ているのが質問の状況で見ているので、その回答が載せられている状態で住民の人に返していただいて、それでも何かこの推進委員会が存続している状況で、住民の方の何か意見が伝えられた方がいいんじゃないかなとは思いまして、今までの意見聞いて終わりっていう状況ではなくなるかな。っていうふうに感じました。

【委員長】

先ほどの話だと個別にはご対応いただいているということですけども、多分今、個別にだけじゃなくて少しまとめて典型的なご質問等には答えるような、そういう仕組みを作ったらどうかっていうことだと思いますけどいかがですか。

【事務局】

これまで丁寧に聞かれて答えるっていうことは繰り返してきてはおるんですが、現場にててみると中々十分に皆さんには伝わっていないんだなって感じるところも多くて、そういうことも含めて今回やらせていただいたというところもあります。

そこでは聞いている方はそこにいらっしゃるので、すぐお答えできるということでお返しして、結構納得していただけた方が多かったのかなと思っております。

この場だけではなくてですね、通常の場でこれまで意見を言う場っていうのは多数設けてまいりましたので、こうしたらいかがとかそういうのは結構いただいてそれを取り入れて進めてきているっていうところで、今回この件に関しては、そういうこともありますけれど、今こうやっているよ。みたいなことの趣旨が大きかったのかなと思ってます。

その中で、いただいた意見とすれば、例えば先ほどお話をさせていただきましたが、駐車場の件とか、ちょっとホールと遠いよねとかそういう意見もいただいたりとか、あと 2 階の入口ってどうなのとかそういう意見いただいた中で

修正を、意見をいただいて修正している部分というのも多々ございまして、そういったところも出していきたいと思いますし、今回これに関しても、いただいた意見というのはまとめてお答えをしたものを作ってホームページにも出したいと思っておりますし、この場を設定してくださった区長の皆様にも、町の考えをまとめたものを皆さんに提供して、区民の皆様にお伝えをしていただくようなことは考えております。

【委員長】

町のホームページにこうした情報をフィードバックする仕組みがある。あるいはその予定があるっていうご回答ということでおよろしいですか

【事務局】

はい。

【C 委員】

E 委員が質問されたことに対し、非常に同感するところがあるんですけども、この委員会の意味なんですね。

これまで19回推進委員会を重ねておりますけれども、多くの場合、2時間の中で半分以上が関係機関や設計側からそれのご説明をまず伺ってそれに対して質問という形でずっと進んでまいりました。

私は非常に残念に思うのは、この場でこれだけの方が24名いらっしゃる場ですね、委員の間での議論というのがあまりなかったと今のE 委員のご質問に掛け合わせますと、その委員間の議論だけでなく、町民対話の中ででてきているご意見とか質問とか要望についてはご担当課の方でもうお答え済みでもう既にそれ終わってしまっていました。そうではなくてここはこういうふうに改良して欲しいとか。そういった要望についてはここの委員会の議題として取り上げてもよかったですと私は思います。私は委員間の議論がないということはとてもとても残念なことに思っておりました。

町民・住民かを挙げていただければ、もっと活発な議論がこの委員会で行われたのではないかというふうに個人的には思っております。

【委員長】

議論については私の責任でございますので、私としてはもちろん町がまずは何らかの姿勢を示しいただかないと、あるいは外からの情報を出していただかないと、この中でも議論が進まないということで、どうしても町側と皆さんとの対話という形に近い形になっておりますが、決して委員同士の皆さんで違う意見があるので、C 委員にこういうことを私言いたいというようなことがあれば、それ自体を止めるものではありませんので。ただ、そうするよりも、もちろん限られた時間の中で進行としては、できるだけこの間でのやり取りをした方が多くのことが議論できるんじゃないかと思って、そういう形でやらさせていただいております。

【D 委員】

この意見に対する返答は検討はまちづくりの職員さんが全て返答するという形で返答するのでしょうか。それとも設計者さんにコメントをこれは振ってとかいう。ご協力の上で返答される予定なんですか。

【委員長】

これちょっとそもそも意見というのと質問というようなことが少しごっちゃになっていて、駐車場足りますか。というのは、あの意見というよりも、多分質問なんで、答えられてしまうんですけれども意見についてはどうするんですかっていうことによろしいですか。

【D 委員】

中庭の方のガラスのことをやっぱり心配されてるお声が多かったんですけど、やはりガラスですとやっぱりあの寒いんじゃないかなっていう。三重ガラスとか高額ですけれども、やはり断熱とかもあるのでそういうのを使うから大丈夫ですよという設計士さんの意図なのか。

あと、噴火したときにウッドデッキがもし火災になつたら中庭が延焼しちゃうんじゃないかなっていう話もあったんですけど、そこら辺もまちづくりさんの方ではどこら辺までわかつた上で返答ができるのか、それとも設計士さんにお伺いしないとやっぱりできないことも多いので、設計士さんと合わせた上での返答をしますということなのかなちょっとそこをお伺い。

【委員長】

さきほどもその場で返答されたというようなご説明もあったんでちょっとその場で返答できる部分とできない部分についての区別についてご説明いただきます。

【事務局】

すいません、まちづくり推進室ではなく、今新庁舎周辺整備課でやっております。まちづくり推進室は別の部署がまたございます。

まず質問とご意見があつて、質問というのは、高さどれぐらいなの。とかそういうのは基本的にはお答えしているので、いいのかなと思っておりまして、意見っていうのを抜き出してお答えするのが一番いいのかなと思っておりまして、それにつきましては、当課の方でまずはやらせていただきますが、設計者の力を借りなければいけない部分は、お借りしてお答えをしたいと思っております。

【委員長】

いつ頃までにとかいうのは。

【事務局】

はい、今月中に整理をして来月の頭にはHPに掲載するよう考えております。

【D 委員】

ちなみにライフサイクルコストを多分設計士さん出されると思うんですけど

ど、そのときまでには、もうもちろん出てくるということですよね。その費用面についても。

【委員長】

ライフサイクルコストに関する必要な意見質問をどうするのか。ということだと思いますが、いかがですか。

【事務局】

今の段階でお答えできるものは当然お答えしますし、今数字でお答えできないものは当然そのタイミングにはなってしまいます。

【D 委員】

はい。

【委員長】

よろしいでしょうか。はい。それでは他にありますか。

はい、ありがとうございました。続きまして大事なブロックプランプランも皆さんもだいぶ見てきていると思いますが、また今日また更新された部分があつてということだと思いますので、そちらに対する説明を、今度は設計者の方からですかね、お願ひいたします。

【設計者】

設計 JV の三浦です。よろしくお願ひいたします。

先ほどから予算の話も出ておりましたが、我々も非常にプレッシャーには感じておりますし、毎回ですね、基本計画から徐々に設計が進むに従って、精度は上がってまいりますので、今回基本設計の段階でそれなりに数字になったところは、真摯に受け止めて、一生懸命チーム内で議論しながらですね、削るもの削っていこうという姿勢でやっております。

絵柄的にはですね、前回お出ししたものともうそれほど大きく変わっていないう段階にきておりまして、大きな意味での構成は近いものになっております。

全体の面積や前回の委員会のときから、また400m²ぐらい減らしております。

これはじわじわと全体で言うと黄色い部分の共用部の廊下ですとか、ちょっとしたたまりの部分でここはあまり人がそれほど滞在しないかなみたいなところちょっとずつちょっとずつ数十センチずつ削りながらですね、このまた1ヶ月やってまいりました。

あとこの中で1回プランでお話するべきところで言いますと、前回お話したように、皆様のご意見を伺いながら、ロータリーをなるべく真ん中に近いところに移動しております。

こちらも入ってなるべく町民の方々の滞在されていそうな空間を通過しながら、庁舎に入るという流れでおります。

1階で説明できるところだと庁舎の周りのことにつきましては、職員の方々と各課2周ぐらい意見交換をさせていただきまして1回目に一通りの要望を伺

ってそれに対して合わせて修正し、2回目にその修正も1回見ていただき、また微修正入れていくという形でやってまいりました。

大きなところではですね、そこでは相談室関係は、個別にじっくりとした相談をプライバシーを持ってできる場所が欲しいということ等が多く挙げられましたとのと、あと子供連れのご両親様の相談の場所というものが特筆的なところではあったというところで、そういったところを2人から4人ぐらいまで小さな空間でじっくり相談できるというようなところ丁寧に作ってまいりました。

逆に言うと庁舎において、ワンストップで書類の発行みたいなところはもう入ってすぐの1ヶ所でどんどん済ませられるようにクイックなところは入ったすぐのところにあって、中間的にちょっと滞在して相談する場、しっかり相談する場という形で個別の相談をしていけるというような形でグラデーションを持って作っていくような形にしております。

それから、2階の出入口をサブに持ってきました、メインを止めましたので前回。それにおいて、1階のロータリーを調整するとともに、ここでの建設費を抑えるために土を捨てないで、町内に保管してここに戻すっていうことを含めて、ランドスケープはなるべく残土を利用してそれを戻すだけでやっていくみたいなところ今工夫しながら、この周りの配置が変わってきております。

2階に移動していただいてよろしいでしょうか。2階ではですね、今回特筆するところで言いますと、議会の方々とも2回ほど懇談会をさせていただきました。非常に多くのスペースを譲っていただきました。

大きなところでは二つの委員会室のうちの一つを、合理化してなくそうというふうにおっしゃっていただきまして、それで一つの委員会室にまとめて、その部屋の部分がパブリックのスペースになっております。

それからあと議員の方の休憩室もこちらに、元々その足した面積でございましたが、一つにまとめてしまって、寄せても問題ないだろうということで逆にこの緑の場所は共用という意味合いが、庁舎と町民の方の共用っていうところからさらに議会の方も含めて全体のいろんな共用っていうところに移行したんでもちょっと新しい色で書かせていただいております。

これによりまして元々基本計画時1000m²あった議会費スペースが今600m²切るぐらいまで現行の面積以下ぐらいになってきております。こちらの町民側のスペースも1mぐらい西側に線が動きまして、より、寄せさせていただいたスペースになっております。

それから1階と2階でもカフェの位置を移動したりしましたので2階に会議スペースがまとまってきておりますので、こちら側は、かなり議会を含めて、町民の方々との対話のスペースっていうのが集まってきたる場になってきてるのかなというふうに考えております。

それからはい執行部の方におきましても、そういった意見を踏まえて伺いな

がら、執行部こちらの2階の執務室に関しましてはどちらかというと総務課とか、あまり不特定多数の方がいらっしゃる場所ではありませんが窓口から担当の方と一緒にコーナー・コーナーでご相談していただくというような場所を設けていくっていうような形で事務所内のひだを利用して、そういった場所を作っていくというような変更を加えていっておりまます。

こういう作業をする間にですね、じわじわと面積を減らしていきながら今8300m²切るぐらいまで縮めてまいりました。

実際屋根の庇も出てたりしますので、庇の下で2mぐらいへこんだところが面積いれなくては、いけないとかそういうこともあることを考えると、実質機能面積でいうと8000m²になるぐらいまで近づいてきているというふうに考えております。

場所の性質付けとして、かなり場所が一定の場所になってきましたね。

次のページからそれぞれの場所の雰囲気というか機能的なものを少し考えていくというところで、準備して行ってまいりました。

こちら今工作室に関してのイメージです。写ってるのは千葉県の旭市の工作室の絵ですけれどもですけれどもやはり登録した方が、ある程度安全に使えるスキルを持ってらっしゃるということになれば、このカードキーを持ってそこに入って、これらの機具、3Dプリンターですとか、かミシンですとかそういうのを取り出しして使えるというような形でイメージしています。

この部屋の外に中間領域がございまして、そこでは子供が絵の具を持ってきて好きに書いたりとかそういう形で交流センターが多世代の交流センターとして計画されています。

ここでもですねちょっと事例等をいろいろ見学させていただきたりしながらですね、この工作室っていうのは、ある程度そういうものを置くスペース。かなりこれ毎回小さくしてきてますので、物を置いて専門的な道路を置いて出し入れできるような形にしたらどうかなという提案を今回作ってきております。

それによってその前のですね、活動広場っていう形にしてるところはこれはむしろ住民みんなの大テーブルみたいな何かそういういたイメージを持ちましてもちろん大きな1枚で融通がきかないっていうんじやなくて、ちっちゃいものを集めて組み替えながらいろんなことができるようになりますけれども、むしろ放課後の子どもたちが工作室のより簡単な絵の具とか、そういうものがこういうところで広げていろいろ描けるとか、年配のご近所の方とかがここできてそのまた作業するとかですねそういう気軽に聞いていろんな活動ができるっていうようなところを工作室をバックにいくことはできないだろうかっていうことを検討しております。

今まで陶芸室がございましたのでそれも同じような扱いの中に組み込んでいけたらなというふうに考えてやってまいりました。

このテーブルは催し物ときには人が集まってちょっとしたレクチャーができたりとか、発表ができたりとかそういうったところにも使えるように持ってきたらどうだろうかというふうに考えてこういったイメージを作つてまいりました。

次のページお願ひします。

次に調理室についてです調理室の位置はですね、中庭の2階の庭に面したところにございます。

この緑の線でこの反対側の壁階段を降りると南側の広場の方に繋がる場所ですので、いろんな催し物に対して食で繋ぐようなところに持つててあります。

こちらでの絵ではですねキッチンをちょっと分散させて、逆にキッチン以外の集まりの場にも使えるようにという意味で書いておりますまたいろんな意見がありまして逆にここは作ることに特化して、左下の写真がございますが、逆にキッチンはキッチンでしっかりした形のものを一つにまとめて、みんなで作つてこれを建物全体に持つていくっていう形での体制の方がいいんじゃないとかそういうったところを今皆様の意見を伺いながら、検討したいと考えているところです。

隣に子ども連れの小上がりを作つておりまして、またお子様連れのお父様お母様がここにいらっしゃるときにも、ここで子どもを遊ばせながら食べさせながら、横でキッチンで参加できるとか子育てで非常に不安な時間に子どもと一緒に来られるようなっていうものを、ちょっと想像しながら作つてみております。

次のページお願ひします。次にエントランス周りですね。

エントランス周りも逆に住民の方が窓口カウンターに行くときに、一番通過が多いところになると思いますので、ここに少し滞在していただいて、皆様のお会話やあの出会いみたいなものがあればいいなと思ってちょっとレイアウトしてみました。

ワークショップの中のご意見でもですね和室が端っこじゃなくって、ちょっと通り道側で、それで日本の文化をやってらっしゃるところとか活動が見えたらいいね。みたいな意見もあつたりしまして、逆にいらしたときにこちらも子供連れの方も使っていただけるようなあの場所にはなると思いますので、ちょっと入口脇に持つてきたりしながら、その横に住民活動センターとそれから交流センターの事務室を一体化して、半オーブンにしまして、まちづくりとしてそういうった団体に所属しながら活動なさつてらっしゃる方をサポートしやすくできるような構成を考えてみました。

その周りに住民情報ですか、町の情報ですかそういうったものを配置しながら住民カフェがこの横に今一旦置いてありますけれども、こちらからコーヒーを持ってきてとかそれからそこで逆にみんながみんなお金を払つて使つたく

ないと思いますので逆すぐ近くにも逆にオープンな給湯スペースを作っております。

オープンな給湯スペースで自分でお茶を入れたら良いなということも可能にしてあります。こちらに置いておくことで、和室でお茶とか花とかのときの給水ですとかそういったこともできるっていう形で。ゆっくりと目線が交差する場っていうのを目指して絵にしていました。

カフェについては、また運営はいろいろあると思いますけれども個人的には本当に例えばハンディキャップの方がここでお手伝いできるとかですね。すごく地域の中で孤立しないように、人が気楽に出てこれるっていうような場所をイメージしておりますけれども、皆様のご意見を持っていただきながら、よりそういった運営こととかが出てくればいいなというふうに感じながらやっております。

【委員長】

これまでたくさん、特にこのワークショップでいただいた意見なんかをイメージとして、今のblockプランでどういうふうに実現できそうかっていうことをお示しいただいたということだと思います。全てこの通りになるかどうかっていう、このblockプランの良さがこういうことで生かせますというようなそういう趣旨の説明だったと思います。

あくまでも我々が今見ていかないといけないのはこのblockプランの方なんですけども、このblockプランがこれだけ見ても、本当にこれどう使うのってことがわからないと思われる所以、このblockプランはこういう使い方をする想定でありますということをご説明いただいたということだと思います。

【C委員】

おそらく、普通の住民、町民の方々には、ぱっとこれだけ渡されとしても、は？というような感想しか返ってこないと私は思います。やはり、まず今までの使われ方、一つは庁舎であり議会等であり、それから中央公民館があったわけですね。

公民館でいろんな活動があったわけで、まずその活動が、ここではどのように担保されるかというようなことが最初に住民の方々がお知りになりたいことではないかと思います。

こういう場ができるからこういう活動が将来生まれる可能性があるというよりは、現在行われている活動をどうそのまま継続できるのかっていうことがまず最初の関心ごとだと思うわけですね。

それで言いますと、このblockプランでこういう使い方もできますというご説明があるときに、従来、公民館で行われていた活動はここでできます。

それ以上のことがこのblockプランのここでご提示するから可能となるでしょう。この二つを分けてご説明いただかないと聞いてる方はん？。と、多分短

い時間の中でほとんど頭に残らないんじやないかと私は危惧いたしております。

具体的に言いますと例えば現在の調理室は何m²でこちらで提案している調理室は何m²その比較ですね。

【委員長】

今のちょっとまとめますと、確かに今日のご説明は新しい使い方に関する説明の方が多めだったので既存の使われ方との関係をもうちょっと整理して説明してほしいというそういうことでよろしいですか。

【C委員】

そうですね。例えばその一つの例としては調理室やそれから大講堂もあるわけで、大講堂いわゆるホールになるんであれば何m²が何m²いうようなことをこれは簡単なご説明でつくと思うんですねそれから…

【委員長】

それをまずそれちょっと片付けちゃいますか。

【設計者】

ありがとうございます。大事なことですいません。ロックプランで説明しましょうか。

【委員長】

ロックプランでこれまでの利用との関係を今みたいな形でご説明いただければと思います。

【設計者】

調理室はですねちょっと面積が確かではないですが、大体同等というふうに考えておりますキッチンセットとしては5セット入っておりました。

それを今4か5かその辺りで検討しております。これはまだ結論出ておりません数字としては検討段階です。

子供キッチンとか子供食堂とかそういったことで、定期的に使っていただいておりましたので、そういった意味で子供がここに集まって、大人の方は調理しながら天気の良い日には表へ出られて……

【委員長】

いや今までの規模とか、今までの活動ができるのかできないのかだけで結構だと思います。

【設計者】

わかりました。その意味ではですね、常に面積表で対応しながらやってきたんで、基本的に今までの機能を全部網羅してございます。例えば先々週、軽井沢文化祭が行われておりましたけど、そちらで大体100人から150人ぐらいの方で代わる代わるで、常に座った人が50人ぐらいかなって感じだったんですけども

朝から出し物をしていらっしゃるようなところは、まずその面積と機能を確保しながら、逆に表裏天気が良ければ外からも感じていただけるというような形で考えております。それから軽井沢夏季大学ですとか、ボランティアの方の集まり、これも盛んにおこなわれておりますが、それぞれ講義室の大きさですとか、時期・期間を確認の上、この周囲の部屋を使っていただくようにしております。

クラブ活動等につきましてもヒアリングを何度か行いまして、各団体の方々の人数とかの中で、それぞれの部屋で使えるようにしてしております。防音性能はかなり丁寧にやっていくとどんどんお金かかっていくので、ここの廊下も含めてですね、二重の扉とかそういったところを含めて執務室に問題がないように音が下がっていくっていうのをシミュレーションしながら検討して、同時にそういうといったクラブ活動も数もこらせるように検討しております。

【委員長】

まず、面積と部屋の数に関しては、既存のものと同等になるように配慮してあるってことですね。

面積と数以外に今防音性能のように機能として同等にならないといけないような項目っていうのはどういうものがありますか。既存の活動が同等通りにできるようについていのが、面積と部屋の数だけでいいのか。

それとも今の音響問題のように、それ以外のポイントがあるのかどうかだけ説明いただけます。

【設計者】

今おっしゃった通り、基本的には公民館でやれることは全部でいいんですが、それ以上のプラス α を求めて設計をやっていて、例えばホールであれば吊りバトンという天井から下ろすための棒がついていまして、そこに照明器具をつけたり、様々な作品を吊るしたりとかするような多目的に利用できるようなものを付加したりとかですね。あとは照明のコントロール、今の大講堂はできませんが、スイッチの切り替えも含めてコントロールできるシステムを投入するとか、ロールバックチェア、これもいま講堂にはございません…

【C 委員】

すみません、そこまでの内容は聞いてない。

【設計者】

わかりました。基本的にはプラス α を実現できることを前提に考えているということです。

【委員長】

少なくとも部屋の数と面積において、今までよりも、劣ることがないと、それ以外の話はちょっと細かいので、基本的にそれ以上というふうに目指しているということでおろしいですか。

【設計者】

はい。

【C 委員】

公民館の方はそうだとして、庁舎の方なんですけれども、この庁舎の方では職員さんがちょっと簡単にお食事をされるところ、それほど広くはないけれど、設けられてるのを前に拝見したことがあって、私はあの職員食堂っていうのはとても重要じゃないかと思っています。それはもう過去に3回ほどここで発言した記憶があるんですけど。

その理由はですね、私もあの空間デザインに関わっておりまして、海外の大企業例えばアメリカの東海岸のそれこそGAFAの本社なども見学したことがございますけれども、ここ10年、15年の傾向として職員が例えば自らオフィスで調理できる。そういうところもあります。ともかく、職員食堂というのが非常に重要視されている。今どきのオフィスの建築においては。

例えば、職員の方々が単にそこで食事をするだけではなく、他のセクションの方々と意見交換・交流をする場としても非常に重要視されておりまして、これから町役場の庁舎のあり方としてDX進めます。という話もあるんですが、何て言うんですかデジタルの部分だけではなくてですね、ヒューマンコミュニケーションっていうのは非常に重要で、しかもその軽井沢役場の場合には一つの部署にいらっしゃるのが、2年ぐらい一般的にはですね。非常に短いので…

【委員長】

質問をちょっと短くするために、職員にラウンジの考え方のご説明をいただきたいとそれでよろしいですか、はい、お願ひします。

【設計者】

まずですね、基本的には皆さん働いてる中で、どうしても休憩する上で、ですね休みたいけども、窓口の業務がありますので、なかなか表立って、食事とか休憩できないっていうのが庁舎の特有の課題でございます。それに対しては、まずはこういう個室、職員ラウンジっていうのを1階と2階に設けておりまして、そこで予定した時間の中で、職員の方々がローテーションを組んで休憩していくことがまずベースにあります。

それ以外にですね、この画面見てもらったらわかるとおり、この奥の方に少し委員が言っていたスペースがございまして、真ん中に螺旋階段の1階と2階がつながっているコミュニケーション階段、その脇にキッチンが二つがあります。

C 委員が言った通りキッチンを中心にコミュニケーションの誘発を行うというのはオフィスを働いていく上でとても大事なテーマになっておりますので、庁舎についてもですね、オープンキッチンのようなものを作って、ここを中心にコミュニケーション取れるエリアを作っています。

さらにはこの間にカーテンを引いて、窓口のオフィス空間と何となくバリアを張って休憩できるスペースを簡易に作れるようにしてあります。これによっ

て、多くの人数の方が、いっせいに休憩したい時はこのカーテンを使って、バックスペースとしてしっかりと休めるスペースを取つてあるというふうに計画しております。これは1階も2階も両方、こういう機能を持たせてあります。

2階も、この螺旋階段で1階と通じながら、ここにカーテンをさっと引いて、その後ですねこの辺あたりが休憩スペースになるという形になっています。

【委員長】

2階の先ほど言った職員ラウンジというのが、浅間山テラスを含めてまずこちらについてのご説明をお願いいたします。

【設計者】

こちらですね、本来であれば専用にしたいんですが、やはり共用空間としても非常に素晴らしい眺めのある場所なので、閉庁時にはここは一般開放しようということで緑色に塗らしてもらつて、職員専用ラウンジでございません。

【C委員】

ありがとうございます、素晴らしいと思います。

事務局の方に伺いたいんですが大体この庁舎の中には何人ぐらいの職員の方がいらっしゃるんでしょうか。

【事務局】

今現状はこの庁舎でいうと200人ぐらいになるかなと思います。ただ、こちらの計画の中では最大285名(教育委員会・保健福祉課の職員も入るため)入れるような検討はしています。新施設はですね。

【C委員】

その人数は同じ時間帯ということですか。それとも時間をずらしてっていうことですか。

【事務局】

一部シフトのところもありますが、基本は同じ時間帯で、ただ固定の席があるところと、そうじゃなくって、朝来るけどすぐに現場にでてしまう。そういう方もいらっしゃるので、席の差別化みたいなのは行っています。

【C委員】

1階の方はキッチンカウンターと私が先ほど質問した何かイメージに近いものであるけれども2階の方は、そこで執務をする人は、ラップトップ(ノートPC)を持っていて、作業するってそういう場所として使うというイメージなんですか。

【委員長】

今の2階のWebベースって書いてあるあたりの点線の部分はなんですかという質問だと思います。

【設計者】

今回のフリーアドレスということで席決まってないので、個人ロッカーがこ

こに並んでいって、ここでいろんなものをとったり出したりするっていう機能です。1階の場合も同じです。

【C委員】

ということは私が言った職員食堂のイメージに近いのは1階であって2階は執務スペース、フリーアドレスということですよね。

【設計者】

ちょっと画面に表示ができていないのですが、この点線がキッチンカウンターになっていて、これは2階の方が人数が少ないもんですから、半分ぐらいの大きさのコミュニケーション空間があるっていうふうに想定していただければいいかなと思います。

【C委員】

ちょっとキッチンカウンターというのは具体的に何なんですか。ガスがあるとか。

【設計者】

ガスは想定していませんが、水も出ますし、お湯も沸かせるし、ただIHいるかどうかは検討してますが、コーヒー沸かしたり、電子レンジがあつたりとかいう簡易な食事ができるような場所になってるということです。

【C委員】

すいません根本的な質問なんですけれども昔、何か基本計画のときにでてきていたのだと思いますけど、それは設計者から出してきた計画だったと思うんですが、この辺りはずっと浸水地域であるので、いわば防災拠点は全部2階っていうか避難場所は2階というふうに、当時は提案されてたように思うんですけども、今回の計画の中で、そのあたりはどうなのでしょうか。

【委員長】

防災計画について、このブロックプランでもう一遍確認させてくださいということですね。

【設計者】

基本的に同じ考え方を踏襲しておりまして、2階に町長室や災害対策本部など必要な重要な機材が置いてある危機管理室等は全部2階に配置しております。この上の階に重要機器が屋根裏に入ってるというような形で浸水リスクには十分配慮してるということは踏襲しております。

【委員長】

ちょっと確認ですけども、災害対策本部として使う部分と避難所として使う部分は違うと思うんですけど、それについてちょっとご説明をお願いいたします。

【設計者】

まず、庁舎として守るべきものは2階に持つていて、避難施設については、

基本的には2階にも十分取れますし、浸水がなければ1階も充分広いスペースがございますので、特にピンクで示してある部分っていうのは何もない空間として使えますので寝泊まりができます。2階においても同じような設えの個室がございますので、本当に避難施設として使えるという位置づけになります。

【委員長】

C委員、よろしいですか。

【C委員】

いや、湯川の氾濫のときは確かに前のご説明では、50cmぐらい浸水がある可能性があるというお話だったんで、1階はちょっと無理なんじゃないかと思うんですよ、避難所としては。

【設計者】

大原則でまず地盤レベルを50cmまで上げるので、まず1階も通常(洪水ハザードマップで想定している)の湯川の氾濫であれば、まず1階も浸水しない。

【C委員】

上げているんですね、その説明ってなかったような…

【設計者】

基本計画からずっと言ってる説明なんです。

50cm上げるための土はあの南側から持ってくる。掘った土を使って南側から北に移して50cmですね、上げると。

【C委員】

そのあたりが外構費が非常に多額になるというところの理由なんですか。

【設計者】

据え付ける地盤レベルを上げるので、逆にいって、上に上げる分には安くなる。掘る量が減りますので。

【C委員】

それが外構費に大きく影響を与えてるだけじゃないのですね。

【設計者】

そんなに大きな影響を与えてないです。

【委員長】

地盤というか1階の床レベルを上げてるだけなんで、むしろ通常は基礎部分で掘ってますから、安くなる方向ですよね。

【設計者】

はい、50cm上にあげたうえで据え付けるので、その分掘らなくてすみます、地下の部分を。

【委員長】

よろしいでしょうか。はい、他のご質問、はい、E委員お願いします。

【E委員】

ありがとうございます。前回もですね、質問させていただいたかなと思うんですけども、ホール脇のトイレですね、100人規模の講演・興行が行われたときに3つずつだと少ないんじゃないかなっていうのがどうしても考えてしまうと、今回ですね、資料でいただいて、外側にさらにふれあいホール、ハーモニー広場があって、そこでももしかすると別のイベントがあるかもって言ったときに中に入ってお手洗い使うのかなって言ったときに、ちょっと心許ないかなと思ったりするんですけども、外側にあのトイレを別で付けるご予定があるのかとか。

【委員長】

何かあの使い方についてどのようにお考えいただいているのかをお聞かせいただきたい。トイレの規模算定について確認したいということだと思います。

【設計者】

はい、ありがとうございます。トイレについては、今回大きな平面ですからあまり1ヶ所に固めずに、分散して配置していくことでまずスタートして、器具については衛生学会で発表されている器機基準の算定式がございまして、それに十分レベルまで達しているということで、特に不足してるとは考えておりません。

【委員長】

基準をトータルで満たしている、全体を通して満たしているということですね。

【設計者】

はい。全体を通して満たしております。

【委員長】

よろしいでしょうか。私からちょっと一、二点。一つは先ほどもありましたけども、職員ラウンジところでちょっと触れられてましたけども、この浅間山テラスというのが多分一番眺めが良くて、大事なスペースだと思うんですが、こちらに対しての今まであまりこういう使い方にして、こういうふうに使うんだという説明がなかったんですね。ちょっと改めて町長室とかあることも含めてここをどういうふうに考えられてるかっていうことを説明いただけますか。

【設計者】

まさに浅間山が真正面に見えるとこなんです。それで町長もここを通過され、議員の方も通過され、町民の方からもそういった意味でちょっと遠くなっちゃったところはあるんですけども、中庭を通してですね、常に視線が意識がいくっていうような開口を何とか作っていきたいところで今ちょっと苦労して調整してることです。

その中で、今回議会の方からこの場所出していいよというお話をいただいたので、逆に言うとその三つの執行部・議会・住民というところで、誰でも使える

っていう場所になるっていうところで、考えております。

ただちょっと今、具体的なですね、プログラムのところまではまだ明確になつてないところがございます。一番誰でも使えるっていうところを今目指しています。

【委員長】

つまり、ここは町民の方も、遠いかどうかを別にしていつでも行けるということですか。いつでも使っていい場所として想定されてるっていうことでよろしいですか。

【設計者】

それはですね、庁舎が機能してるときには職員の方優先にしたいと考えています。

週末閉庁時は逆に町民の方々、ただ場所は本当にいいので、それ以上のプログラムが今後思いついて、みんなの場所になるというふうに言えたらいいなとは考えているとこですね。

【委員長】

セキュリティライン、と言ってる青い線の外に出していたらいいってこともあるのでこれをおそらく、しかも今回議会の方で縮小したからこの場所が生まれたんですかね。

【設計者】

そうですね。

【委員長】

大変大事なポイントかと思いますので、まだ今煮詰まり切ってないのかもしれませんけども、ここはぜひご検討いただいた方がいいんじゃないかと思います。

似たようなことで、少しちょっと前回も指摘してきちゃったんで、1階と2階にエレベーターがあるんですが、そのエレベーターがどういう形で使えるかつて実はこのエレベーターシャフト自体が多分誤記だと思いますが、出入口が書いてないエレベーターシャフトになっておりますのでこれだと、どういう使い方をするかわからないので、ご説明いただけますか。

【設計者】

すいません、これですね、誤記じゃございません。

やっぱり今物価がものすごく上昇されていて、特にエレベーターとか特殊な一品生産品の機器がものすごく高くてですね、金額はちょっと今言えませんが、非常に高価になってきているってことで、あの原則2階建ての建物っていうのはエレベーターの算定式はなくてですね、基本的には1台以上あれば足りるっていう基本的な考えでございます。

ですので、まずは健康の方々は大きな階段とか様々な階段を使って運動がて

らどんどん上がっていっていただいて、まずは上下の移動は自身の足で移動してもらうと。本当に身体の不自由な方とか、お年寄りに対しては比較的視認性の高いエリアにエレベーターを配置したということで、今ここに1台あります。これはロータリーから入ってすぐのとこにエレベーターがございますので、そこで上がっていただくなっています。

ただし、この1台が本当に足りるかどうか、あるいは万が一故障したときにどうするのかとか、様々な要因がございますので、ここに将来、後からもう1台増設が可能なシャフトだけはまず用意しておいて、もし今後予算等が生まれれば、入れていくと、要するにそこまで予算を意識しながら、かなり詰め込んでくるっていうところのわかりやすい例として、エレベーターが1台になっているところです。

【委員長】

スペースだけ確保して、将来対応でエレベーターを考えています。こういうことですね。

【C委員】

少し元に戻りますけれども、まず職員とか、あの議会とか関係者の方とか公民館利用者、従来の利用者目線っていうのは配慮されているように私は感じました。

一方で、住民目線、町民目線、今までのパブコメやアンケートでは、年に1回も2回も行かない、もしくは別荘住民はほとんど0回かいう状態の中でこの庁舎に行かなければならぬ理由。非常に簡単な、例えばゴミ袋の無料化のための申請とかですね、本当に些細なことで、でも役場に行かなければならぬ。

それはワンストップで受け止めますというお話を伺ってるんですが、できました事務局の方からそのワンストップの対応の仕方、それからワンストップでとはいかない会議室というか相談室ですか、そちらの方に来ていただかないと、話が進まないといいますか、ご相談に乗れないという、これ区分けっていいですか、今までの事務局として当然その辺りは、お調べになってらっしゃると思うんですけどもその報告をしていただきたいと思います。

【事務局】

はい、職員に対しても窓口ヒアリングという形で各課からヒアリングを行っている中で、相談される方というのは、突然きて、相談される方もいるかもしれません、ある程度事前に担当課にご連絡があって、いついつ何日に来てくださいみたいな形で、予約というような形で来庁される方っていうのが大体かなっていうお話をありました。

そういう方たちには事前に担当課とお話しいつどこどこへ来てくださいみたいな形でお話しして、待ち合わせじゃないんですけども、そういう形で来ていただく。それ以外の方はワンストップ窓口については、来ていただく方は発券機な

どを使って、何番の番号のところへ行くみたいな、形の使い分けでやっていくようなことで考えています。

【C 委員】

事前に予約とは、具体的にはどういう案件が多いんでしょうか。それからワンストップと言ってしまいましたが、実はワンストップには留まらない例も、私もよく区役所に行きますけれども、そこで質問してもそれは他部署ですと言われて他に回されたりなんかしていきますので、もうちょっとその辺を具体的に細かくご説明いただけますか。

【事務局】

相談される方は、様々な担当ごとにいろいろな課であると思うんですが、例えばちょっと税金のご相談にいくらか来られる方、あとは生活の相談にこられる方、あとお子様の関係で相談にこられる方、そういった方々がいるので、そういう方々のためにちょっと小さな会議室というのを、窓口の周辺に置いてあるっていう形になってるんですけども。

それ以外の方はまず来ていただいて発券機のところで職員がそこにいてですね、説明をしながら、発券機のところで操作説明をやりながら、手助けをするというか、そういう形でやって、それで案内された番号の窓口の方へ行っていただくというようなイメージになります。

【委員長】

というお答えでよろしいでしょうか。

【C 委員】

具体的には、私は、一番そこで困ってしまうだろうというふうに想像しますので、これ建築の問題ではなくって、運用の問題ですけれども、これも同時に、やはりよく、私達住民としても理解しておきたいところですので、どこかで時間を取ってシミュレーションなりご説明いただけたらと思います。

【委員長】

これは私はちょっとあれですけども、通常こういう新庁舎とかになると、今度はそれを使うオペレーションの方の委員会とかが町とかで組織されて、そういうようなことをやられると思いますが、何かそういう予定はありますか。

【事務局】

はい、そういう委員会は予定はしておりませんが、職員にも説明はしているんですけど、なかなか伝わらない部分もあるので、しっかり窓口を持ってるところは集めて、シミュレーションみたいなこともやりながら進めていきたいというのが一つと、あとすいません、ちょっと先ほどの補足にはなりますが、クイック窓口に行きます。そこで用事が済めばそれで終わりますけれど、少し時間かかるようなものであれば、ここで言いますステイ窓口の方へ案内します。ここに何番・何番・何番としてありますので、一番行ってくださいとか、二番に行って

くださいとかを振り分けます。

各課ごとの番号っていうよりはステイ窓口に番号がついていて、そこに行つていただきますが、そこでいくつかの課にまたがるようなことはその課の職員がそれぞれそこに行って対応するというような、その人(住民)が動くっていうよりは、職員が動いて対応します。

という中で、例えば税金の滞納の相談ですか、人に聞かれたくないみたいなことは、会議室を使ってやるみたいなそういうイメージになります。

【C委員】

一般的には予約を取って、小会議室を使うというのが一般であって、あのふらりと現れた方にとっては、対しては発券機で捌いてですね、人によってはステイ窓口のところに行ってくださいって、どこかに座つてると、ご担当者はそこに来てくださるとそういうイメージですか。

【事務局】

はい。そうです。

【委員長】

オペレーションに関しては前提になりますので、関連項目ではありますが、まだ先のことですので、それに関してはいいものを作つても、きちんと使つていただかないと意味がない。ということで、将来的に町の方できちんと考えて使っていただくということで、この委員会としてはよろしいんじゃないかと思いますが、よろしいでしょうか。

そうですかね。そしたら最後に私の方でこれはちょっと質問というか意見ですが、今回のプラン見せていただいて、推進委員会としては一番大きな結論であったところの合築をすることで、この施設の合理性を作つてほしいということですね、まさしくこの黄色いところがある意味では共用的に二つの庁舎と交流センターとの共有部分、この部分が多分どちらにとっても必要なものだけど、同時に使うことが少ないから、お互い融通して、できるんじゃないかなっていうことの部分だつていうことで、非常にそういう意味ではこの色分けでわかりやすくできているように思います。

ぜひちょっとその点をですね、今後のご説明とかでも強調していただいて、何故なら先ほど言ったように、推進委員会としては、この合築をすることで良くなるはずだということで進めてきたわけですから、実際にそうなったという結論をやはり導くことが望ましいと私は考えております。

【設計者】

ありがとうございます。まさにそれは確かに今日そういった話は私からしてなくて、今回合わせて機能面積として8000m²ぐらいまで縮めてまいりました。

人々やっぱりあの前回の選挙のとき、私が選挙というのはあれですけども、いろんな庁舎の中が見えないとかですね、情報発信がないっていうことの指摘を

いただきながら、私達の見直しの中でもう自動的にお互いの関係が見える関係を作っていくたいっていうのがスタートにありました。

それなので町民の方と職員の方、議員の方が自然と視線が行き交うという状況を作りたいと思ってやってきたのがスタートラインでございます。

その上で8,000m²を切るっていうのは本当に皆様方の応援のおかげで議論がやってこれまで、当初の公民館(見直し前の複合施設)よりかはもうずっと規模は縮小していまして、どちらも縮小しております。今回議会も今の庁舎より小さくしていただきましたし、庁舎も専用エリアも3,000m²を切る状況になっております。

交流センターの専用エリアっていうのは、これでいうと1,300m²かそのぐらいになってますね。なのでどちらも前よりかずっと小さくしながら、お互い使う部分で繋げてきて、こここの面積にこれたなっていうのは本当に設計チームの中で50cmずつ削っていくぐらいの感じで毎日削ってきたんですけども、分散化した場合には、やっぱり1,500m²ぐらいはプラスになってくるだろうというような感触で考えております。

ちなみに機械室もですね、昔の建物にはほとんど機械室がなかったり、露出してるんですけども、今の時代設備の容量が非常に増えています、この中に1,000m²機械室が入っております。それなので、その機械室を抜いたとすると、現行規模にもずっと小さくなっているとも言えると思います。

【委員長】

ありがとうございます。もちろんその合築することでスペースがセーブできてコストもセーブできるだらうということも重要なポイントとしてご説明いただきたいんですが、同時にやはり合築することで、この二つの施設の使い方として、良い方向に動くんじゃないかということも含めて、今ここでご説明していただくよりも、今までそういうことで進めてきたと思いますので、その点については設計者や町の皆さんからもしっかり町民の皆さんにご理解いただくようにしてもらいたいということです。

【設計者】

ありがとうございます、はい。まだあの外構の説明がまだあってすいません…

【委員長】

そうですか。

【C 委員】

すみません、関連でブロックプランを色分けしてますけれども、この色分けの大体m²、今8,000m²を抑えたっていうのは初めて聞いた話ですし、簡単に1階と2階、ブルー・ピンク・イエローそれぞれのm²数を教えてください。

【設計者】

庁舎専用が約2,900m²、交流センターが…

【C 委員】

色分けで教えてください。

【設計者】

庁舎ブルー 1 階が2,000m²、ピンク1階が960m²、黄色 1 階が1,270m²、庁舎 2 階が920m²、2 階議会が580m²、交流センター 2 階が350m²これが専用部です。

【委員長】

よろしいでしょうか。議題上に沿ってやって、もう終わったと思ったんですけども終わってなかつたですか。

【設計者】

もう一つあります。

【委員長】

それじゃ、もう 1 個議題があるっていうことですかね。はい、手短にすいません。

【設計者】

すいません。簡単に説明しますが、ランドスケープ・外構についてのご説明をさせていただきたいと思います。

庁舎の費用もそうなんですが、外構の費用も非常に高くなっているのは基本計画の中でもお示していますので、皆さんご存知かなと思います。特にですね、今回民有地も入ってきたので、全体の外構面積ってのは約2万7000m²ございます。これ非常にあの広大な敷地になりますが、ここを整備していくとなると、かなりの費用がかかるというのが想像すればわかるかなと思います。

これをですね、どうにかしてコストを抑えながらも美観性の高いものにしていこうと考えると基本的にはまんべんなく、全体をまんべんなく整えていくんではなくて、例えば国道沿いとかの利用者の構内動線とかですね、あとは建物の周り、こういった非常に人が感じたり、目についたりする場所についてはしっかりと作り込んでいく。

例えば子どもたちがその野原に入って駆けめぐり回るようなある程度荒れでもいいような広場的な空間についてはそこまでしっかりと作り込まずに、簡易な計画としていくと。

さらには人のあまり出入りが少ないエリア、例えば北側のですね、駐車場の裏とかですね。画面でいうと、こういう敷地境界線のあたりとか、そういった人がなかなか出入りがないような場所については、既存のまま活用していくという形で、段階的に整備することによってコストの抑制と美観の両立を図っていくということをまず大前提として計画していきたいというふうに考えています。

その中で、まずその段階的なイメージっていうのはですね、紙面の右側に示しておりますが、まず①番のしっかりと作り込むというのと②番の簡易の整備で留める、最後は既存のままということで、三つの段階的な整備で考えております

が、おおよそ整備の範囲に対しては、しっかりと作り込むが大体5割ぐらい。簡易の整備を4割ぐらいでそのまま既存のまま使うというのを1割ぐらいという形で整備をしていきたいと考えています。

その中で、まず大事なのはですね、敷地の中にたくさんの樹木、今ございます。これを何とか最大限活用していきたいということで、まずは既存の樹木を活用いたします。ただし、建設をするにあたってどうしても撤去せざるをえない樹木とかですね、あるいは老木や倒木が考えられるような樹木で既に病害ある樹木、あるいは密実になっていて光量不足になってしまっている樹木については、樹木医の診断を受けながら適切に選定していって、撤去していくという形で進めたいと考えています。

ただし、今写真で示す通り、右側のですね、非常に樹形の綺麗などんぐりの木がですね、公民館の前にございますが、こういったものは今回の計画上、工事中どうしても邪魔になる樹木がございます。

こういったものについては、できる限り移植をして残していくということも増え、視野に入れながら、既存樹木の活用を考えています。

またですね、外構の植物の整備については、まずは軽井沢の植物を中心とした緑化計画をしていきたいと考えておりますし、これについては軽井沢の町の植物園の園長さん、あるいは植生学部の博士の方々のアドバイスを中心におこなって、在来種、固有種を中心とした軽井沢らしい風景を作り出すための計画をしていきたいと考えています。

また段階的な整備を行うということは、ある意味メリハリのついた外構整備になりますので、手の入った緑、あるいは少しガサツな緑、こういったものがまんべんなく混ざってきます。

それを考えていくと、生物多様性を大切にしたランドスケープにしていこうということで、本来であれば、それは雑草に見えてしまうものもあるかもしれません。野鳥が運んできた種ですね。勝手に芽生えて、しっかりと手入れしている草花に混ざって共存していくと。そういうものを許容していきながら、ランドスケープを作っていくことがとても大事になってくるということで、これも重要なテーマとして、計画をしていきたいと考えています。

それによって、今回のランドスケープは竣工したときが完成じゃなくてですね、やはり皆さんのが使われていきながら、あるいは季節を通していきながら時間をかけて気候風土を反映していきながら継続的に変化成長し続けるような風景を作っていくこともとても重要になってくるというふうに考えています。

また広大な敷地でございますので、あえてあまり整備をしないエリアを複数設置して、そこには地域の子どもたちや住民を巻き込んだワークショップ型の緑化整備なんかも検討していきたいというふうに考えています。

そしてですね、軽井沢特有の条例(自然保護対策要綱の誤り)ですが、軽井沢町

は雨の水をですね、自分の敷地の中で全浸透させますというような規制かかっています。要するに、自分たちの敷地に降った雨は、外部に捨てることなく浸透させなさいというそういった規定がございます。

そういうものをやっていこうとするときに、実は非常に貯水枠や調整ピットっていうものを作つていかなきやいけないんですが、これが非常に高価になってしまいます。そのため、できるだけそういう人工的な貯水槽というのは設けずにですね、雨水を一時的に溜めるような画面に出ています写真のようですね、少し窪地をランドスケープの中に織り交ぜながら、万が一非常に激しい雨が降った際にはここに一時的に水を溜めて、3日ぐらいかけてじわじわと浸透していくようなことも許容していただきながら整備したいというふうに考えております。

はい、次のページお願いします。そういう非常に美しい庭園ができるというよりかは、軽井沢の風景と連続しているような自然豊かな風景を作っていくつてことになりますので、当然施設との関連性も重要になってきます。

これ一部の施設とランドスケープの関係性をちょっと書かせていただいておりますが、まずですね、絵ですね、この左側の方の大きな場所ですねここは講堂(ホール)になりますが、講堂についても、基本的には講堂として機能しますが、こういった大きなイベントのときには、講堂の前のガラスですね、一部大きく開放されていって、中のハーモニー広場っていう名前をつけておりますが、この空間との一体的な運用ができるような設えになっている。

あとは三日月型の築山がでております。これは建設時に出てくる残土をうまく活用して築山を作つていってですね、少し囲まれた場所にすることによって、ハーモニー広場と講堂が一体感のあるそういうイベントに対応できるようなデザインをしていきたいと考えています。

また主要な入口、南側の1階入口ございますこれ18号から(徒歩や自転車で)直接入ってくれる道になりますが、この玄関の周りにもですね、こういった広場を設けていって、ここではキッチンカーとかそういう重量のある車両が入つても十分耐えられるような、あまり手をかけない、少し芝生をベースとしたそういう植栽をすることによって、だれもが気軽にこういった乗り物が乗り入れられるような作り方にしてあげることによって、しっかり人が入れる緑と鑑賞する緑とてことで、なるべく使い勝手には応じて植物の選定とか作り込みをしていきたいというふうに考えています。簡単ですが、以上になります。

【委員長】

いただいたお時間で本当にちゃんとやらないといけない私の本当は仕事なんすけど、ちょっとまだ続きがございましたので、こちらに対する意見ご質問等ありますでしょうか。

【C委員】

外構に関しては、工事期間は3期とかそういうふうに分けられて考えられますでしょうか。それから、あの発注先は同じところではないと思うんですけども、その辺りも含めてご説明ください。

【事務局】

外構につきましては冒頭でご説明させていただいた通り一期工事、二期工事に分かれると思います。

それはなぜかと言いますと、一期目の外構をやって、そこは駐車場に基本になると思うんですけど、その後、解体が入って、解体は約1年ぐらいかかると思うので、その間が空いてしまうのでそれを経て、また外構にいくっていうところで、一期と二期に分けてあります。令和11年度と13年度が主になってくるのかなということで、その間に解体が1年入るみたいなそんなイメージになります。

【C委員】

しっかり作り込むという。本当にランドスケープを作り込む部分ですけれども、これは完成後また続くんでしょうか。完成時にほぼこれは終わってるという。工事費も含めて、そこに全部入っていることなのか。

【事務局】

はい、先ほど設計者からのご説明もあった通り完成ではなくて時間をかけて作っていくというものになりますので、令和13年度で手をかけるところは一旦終わったとしてもそれ以降は、作り込んでいくといいますか…

【C委員】

一般予算(別予算)で今後作り込んでいくということですか。この総事業費に入っているかどうかというところが…

【事務局】

そこをお金をかけてっていうことかどうかは別として、そこが完成ではなくてっていう意味合いではそういうふうに説明させていただいたということになります。

【設計者】

補足ですけれども、作り込むというのは、しっかりした樹木とか、例えば高木、中木、あるいはアスファルトを引いたりと土間コンクリートを打ったり、とかつていわゆるしっかりと作り込むことを言っております。

それに対して、あまり作り込まないっていうのはあまり手を入れずに勝手に植物が生えてきたり、あるいは動植物がやってきて芽生えてくるとかっていうのを全部含めて、徐々に徐々に緑が増えていくっていうのを言っております。ですので、維持管理的に新しい木を植えていくってことではなくて、自然の中で勝手に芽生えていくことを示しております。

【委員長】

どんなランドスケープも整備費と維持管理費は元々別々に存在すると思いま

すんで、それを言っているわけじゃないっていうことでよろしいですね。

他にありますでしょうか。

【F 委員】

すいません、病院と庁舎のこの道路の間の関係なんですが、今この図面を見させていただくと2車線の道路が入っていると思うんですが、役場の北側のこの辺見させていただくとわかるんですが、最近速度抑制対策ということでハンプを設けたりしてやっております。完成後にそういうことをするよりもなるべくですね、設計段階で、平面的にちょっと速度を落とせるような対策をですね、ぜひ検討していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。そういう対策もしっかり考えながら進めていきたいと思います。

【委員長】

よろしいですか。今度、総事業費が出てくるときには今日のこのランドスケープ計画を前提のものが出でくるということで協議させていただいたということですね。よろしいでしょうか。それではすいません。

先ほどから申し上げているように時間を要しております。私の責任でございますが、一応ここまでで今日も時間オーバーするぐらい密にご意見ご議論いただきましてありがとうございました。

これで質疑を終わりまして事務局からその他として何かありますでしょうか。

【事務局】

はい、ご説明いたします。次回、次々回の日程についてですが、会議の冒頭でもご説明した通り、2月26日木曜日14時から中央公民館講義室で、また3月23日月曜日が13時30分から同じ中央公民館講義室で行う予定にとなっておりますので皆様ご承知おきください。以上です。

【委員長】

これについて特に何かもしありましたら。ないようでしたらこれで議事を終了させていただきます。それでは事務局お願ひします。

【事務局】

池田委員長ありがとうございました。

また委員の皆様には長時間にわたり大変お疲れ様でございました。

以上をもちまして本日の推進委員会を終了とさせていただきますどうもありがとうございました。

